
—(研究ノート)—

座間味村におけるダイビング事業の成立とサンゴ礁保全

—ダイビング事業者による資源管理—

高橋 勅徳

(滋賀大学)

1. はじめに⁽¹⁾ — 本稿の目的と意義

人々が社会生活を営む際に、自然環境は資源として必ず消費される。自然環境から取り出せる資源は有限であり、人々が社会生活を持続していくためには資源利用を制約する仕組み作りが必要とされる。エコツーリズム⁽²⁾論において、自然環境を利用した生業が持続的に成立する人々の営為に注目が集まる背景には、事業と環境保全を対立させることなく、社会生活の持続的発展が実現する手がかりがそこにあるのではないかという、素朴な期待が潜在しているからであると考えられる。ではいかにして、我々は自然環境を持続的に利用し、事業を営みつつ社会生活を維持していくことが可能になるのだろうか。

エコツーリズムは、観光事業から得られる利益を、地域社会の維持や環境保全に環流する事業システムの構築に、解決策を見出してきた。人々が自然環境を保全するための原資を、その自然環境を利用した観光事業から得るという考え方である。しかしながら、エコツーリズムという事業システムの構築によって、環境保全を実現できるとは限らない。吉田が「マス・ツーリズムで入口まで来た観光客が、エコツアーとして中まで入ってくるという仕組み」(吉田, 2004: 5)として、エコツーリズムが実質的にマス・ツーリズムの下位カテゴリーに組み込まれ、大量の観光客によって消費されている実態を指摘しているように、観光事業から利益を求める企業、自然保護を必ずしも理念として共有していない多様な観光客、観光客数の増加を地域活性化の指標とする行政など、さまざまなアクターが資源として自然環境の消費を試みる。エコツーリズムは観光業を実現するための事業システムの一つであり、それを運営するアクターの意図によっては、大量の観光客を動員し自然から富を収奪するための事業戦略として利用されることになる⁽³⁾。そのため、エコツーリズムの持つ本来的な理念を実現するためには、自然環境を利用し、事業を試みるさまざまなアクターの行動を規制する実効的な諸力を、いかに獲得していくのか、ということが問題となる。

自然環境から利用可能な資源を見出し、持続的な事業としてエコツーリズムが成立するためには、その事業運営する当事者が資源にアクセスし利用を試みる内外のアクターをコントロールしていく必要がある。そこで本稿では、座間味村におけるダイビング産業の成立と、ダイビング事業者による資源管理のあり方を事例としてとりあげ、彼らがいかに持続的な事業としてエコツーリズムを構築し、資源管理を実践していったのかについて記述していくことにする。

2. ダイビング産業前史——座間味村における鯉産業の隆盛と衰退

座間味村のダイビング産業の成立について理解するためには、その前段階にあった鯉産業の成立について触れておかねばならない。良くも悪くも、座間味のダイビング産業は、戦前に成立していた慶良間海域での鯉産業を通じて蓄積された資源を組み替えていくことで成立している。本章では、慶良間海域における鯉産業の成立と衰退を簡便にたどりながら、現在のダイビング産業につながる資源の蓄積について論じていくことにする⁽⁴⁾。

明治期に慶良間海域が鯉の漁場として開拓されて以降、終戦直後まで座間味は全国有数の鯉の漁業基地であり、鯉節の生産地であった。沖縄県外の人間にはほとんど知られていないことであるが、座間味における鯉の漁獲高と鯉節の生産高は、高知県・土佐、鹿児島県・枕崎に匹敵していたとされている⁽⁵⁾。

慶良間海域を鯉の漁場として最初に注目したのは、沖縄県民ではなく県外の漁師であった。明治初期、鮮魚の保存・加工技術が未発達であった沖縄において、腐敗の早い鯉や鯖といった青魚は漁の主な対象ではなく、その漁業自体も村で消費可能な量の魚を採取する程度であり、座間味村でも専業として漁業が営める漁師はきわめて少なかった。しかし、殖産興業にわいていた本土における漁業は、当時の沖縄の現状とはまったく異なる様相を呈していた。まだ輸出に耐えうる工業製品を製造できない当時の日本において、食物は数少ない外貨の獲得手段であり、乾物・缶詰・瓶詰に加工された魚介類は立派な「輸出品」だったのである。そのため、近海で豊富に回遊し、乾物や缶詰・瓶詰として加工し大量生産が可能な鯉の商品価値が急速に増大した。

座間味村が位置する慶良間海域が鯉の好漁場であることは、宮崎県の鯉漁師が明治初期に難破の末に座間味村にたどり着くという偶然から発見された。この頃、座間味の人々にとって目の前の海は日々のおかずを取る場所であり、事業の場ではなかった。しかし彼らも、県外からの漁業者がこの海域で創業し、鯉漁業で財を成す姿を間近で見取る中で、程なく鯉漁業を手がけることになった。この鯉漁業への参入は、座間味村の漁業を生業から事業へと発展させるための社会的資本の編成過程でもあった。

座間味村の人々にとって鯉産業への参入は、新たな船の製造や漁法の確立⁽⁶⁾、加工方法や流通経路の開拓まで、生業としての漁業を近代的な漁業へと全てを一から作り替える過程であった。1900年に松田和三郎が村内資本をベースに組合を作り、4隻の鯉船で操業を開始し、大正時代に入ると、村内には10の組合が活動し、村民のほとんどが組合加入者となるという状況に至った。この漁業協同組合は現在のそれとは異なり、鯉産業で得た利益を組合員に平等に分配し、衣類や食料の共同購入や給付を請け負うなど、生活協同体の色が濃いものであった。最盛期には座間味村民のほとんどが漁協にかかわっており、学校卒業後にどの組合に入るのかというのが職業選択に際しての最大の問題であったようである。

終戦後、座間味の漁協は慶良間海域の鯉資源の減少を受けて、従来の日帰り操業から本土と同じく外洋への遠洋漁業に転換を試みた。戦前に鯉産業を立ち上げた当時と同じく、若者を本土に派遣し遠洋での鯉漁業を学ばせるのと平行し、遠洋漁業向けの大型漁船を建造した。しかし初めての操業でフィリピン領海に無断進入してしまい、漁船はフィリピン海軍にだほされてしまった

のである。すでに鰹産業自体が衰退していたこともあり、この事件を契機に組合は解散し、座間味の鰹産業は事実上途絶えてしまった。これ以後、ダイビング産業が成立する1990年代中頃までの間、座間味村は衰退の一途をたどることになる。

実は、鰹産業時代に座間味村に蓄積された社会資本の多くが、衰退に伴って散逸・無力化してしまっている。これは、座間味における戦前の漁協が利益の内部留保を怠っていたこと、そのわずかな内部留保をつぎ込んで建造した漁船をフィリピン海軍にだほされたことによって、集团的に漁業を営むことが不可能になったからであると考えられる。加えて、座間味村の人々が鰹漁業で得た利益を教育機会に投資してきたことも、漁業から第二次・第三次産業への職業移転をスムーズに促し、村民の漁業離れを助長したと推測される。

もちろん、鰹産業の興隆期に蓄積された資源が、全て散逸した訳ではない。例えば水産資源に関する知識は、そのままダイビングスポット開拓に生かされることになる。座間味の鰹漁業の特徴は、生き餌の採取と鰹漁の分業がなされていないことである（近海での日帰り漁業中心であったため、分業する必要がなかった）。そのため、サンゴ礁に着く小魚を潜水による追い込み漁で手に入れる必要があった。生き餌がたくさん取れるサンゴ礁は、そのまま優れたダイビングスポットになりうる。1980年代後半、ダイビング産業を手掛けた村民の多くは、古老海人の後をおって漁を覚える中で後にダイビングスポットとして再開発しうるサンゴ礁や、この海域の複雑な海流について学んでいった。ここで得たサンゴ礁や魚介類に関する知識は、ダイビング産業の発達に伴って、ダイビングサービスの充実やサンゴ礁保全の知識の源泉として、再び焦点化されていく。

また、一度は解散された漁協については、ダイビング産業の成立を経て新たな役割を担う組織として再利用されていくことになる。座間味のダイビング事業者は、漁協を中心として形成されてきた古老漁業者－若手漁業者といった人間関係や、漁協の持つ漁業権を迂回的に利用していく中で、村内のダイビング事業者によるサンゴ礁のオーバーユースを防ぐ保全区域の設置や座間味ダイビング協会の設立へと繋がっていく。この座間味ダイビング協会は、那覇のダイビング事業者による慶良間海域の進入に際して、対外的な参入障壁の構築を実践する運営母体となっていく。

3. ダイビング産業の成立と事業者による資源管理

終戦後、遠洋鰹漁船がフィリピン海軍にだほされて以来、座間味村は長期的な不況状態におちいった。この時期はちょうど高度経済成長期にあたり、地方で農業・漁業に従事してきた若者が工場労働者として大都市圏に流入した時期にあたる。鰹産業という基幹産業を失った座間味村もその例外ではなく、多くの村民達は子弟の進学を機に那覇や本土へと移住していった⁽⁷⁾。しかし座間味村の場合、完全に過疎化した訳ではない。墓と家を守るために、ある時期が来ると都会で働いていた子弟がUターンしている。戦後に生まれ、一度、都市圏で職業生活を経験した後、座間味にUターンしてきた50代前後の人々が、この島のダイビング産業を形作った第一世代にあたる。彼らは現在、漁協、ダイビング協会、商工会議所の中心メンバーとして指導的立場に立っている。

彼らが幼少期の頃、すでに座間味村の鰹産業は衰退していた。その頃の座間味村の人々は漁業・農業に加え、海水浴や釣り船客の渡船、その客をターゲットにした食堂や民宿で細々と生計を立てていたようである。この状況は、一度は都会に出た子弟たちが家を継ぐために座間味村にUターンしてきた1970年代後半もおなじだった。そのため、座間味にUターンした人々は当初、鰹産業に従事していた古老に漁業を学びつつ、農業や民宿、食堂の経営を営む兼業漁業者として細々とした生活を営んでいた。

この状況が劇的に変化したのは、1985年頃から始まったバブル景気の最中、スキー、サーフィンに並びダイビングがレジャースポーツとして流行したことであった。とりわけ、89年に公開された映画『彼女が水着に着替えたら』がヒットしたことが、スキューバダイビングの流行とダイビング客増加の決定打となった。本土で急激に増えたダイビング事業者とダイバーたちは、手軽にアクセスできる国内のダイビングスポットの開拓を行っており、慶良間海域のサンゴ礁に観光資源的な価値を最初に見いだしたのも彼らであった。本土のダイバーが開拓していったダイビングスポットはダイビング専門誌にも紹介されるようになり、程なく座間味は多くのダイバーが訪れるようになった。さらには、この時期にダイビングに訪れていたダイバーの中には、沖縄や座間味に移住しダイビング事業者を営む者も現れるようになった。

漁業と農業、民宿、釣り船などで細々と生活してきたUターン組の人々は、このダイビング業のうま味にすぐに気づいた。座間味村における漁業は、一日操業しても燃料代程度の値段にしかならない場合が多かった。他方でダイビング業の場合、一日で客一人につき数万円の収入が見込める。さらに、ダイビングショップが旅館を営んでいる場合は、宿泊料も収入として期待できる。天候や海の状況にも左右されるが、自前の船を持つダイビングショップの場合、ゴールデンウィーク頃から8月いっぱいまでの約4ヵ月間で、1000万円以上の売上を得ることが可能である。もちろん、個人事業主が漁撈のみでこれだけの利益を得ることは、沖縄県下では簡単ではない。自前の船を持ち、ダイビングスポット＝魚が良くつくサンゴ礁の位置と慶良間諸島近海の複雑な潮の流れを熟知しており、(場合によっては漁のために潜水士の免許を有する)座間味の漁業者にとって、ダイビング業は非常にうま味の多い事業に見えたのである。

また幸運なことに座間味村は、ダイビング産業を営むための地理的条件が非常に恵まれていた。座間味村を取り巻く慶良間海域の生物多様性は世界有数のものであり、グレートバリアリーフに匹敵するダイビングスポットになる可能性を秘めていた。加えて、座間味村は那覇から高速船で1時間足らずの海域に位置するという好立地にあるうえ、座間味島・阿嘉島・慶留間島に囲まれた内海は、多少の風雨でも波が穏やかであるためダイビングが可能である。沖縄の旅行者や旅行業者にとって、多少の風雨では中止にならない座間味村でのダイビングはツアーに組み込み易かったのである。世界有数のサンゴ礁の存在、漁業を通じて蓄積してきた潜水とサンゴ礁の位置に関する知識、恵まれた地理的条件が幸運にも重複していく中で、座間味村におけるダイビング産業は急激な成長を遂げていった。調査時点で、座間味村には合計で40のダイビングショップが存在し、年間10万人前後の観光客が豊かなサンゴ礁をターゲットに訪れている(座間味村商工会, 2004)⁽⁸⁾。しかし、年間30万人ともいわれるかつて無い数の観光客が座間味村を訪れることによって、座間味の人々は鰹漁業時代に経験することがなかったさまざまな問題に直面することになった。それは、鰹産業時代には生じ得なかった問題であり、ダイビングという新たな産業の成立

に伴って焦点化されていった問題である。

3.1. 「守るべき自然環境」としてのサンゴ礁の焦点化と MPA の設置

ダイビング事業の成立に伴ってまず焦点化されたのが、サンゴの天敵であるオニヒトデの大量発生と、サンゴ礁の白化現象という問題であった。沖縄では1980年代中頃にオニヒトデの大量発生が生じ、沖縄本島近海のサンゴ礁が壊滅的打撃を受けている。これは奇しくも、沖縄でのダイビング事業が成立し、サンゴ礁が観光資源として成立しつつある最中での出来事であった。さらに、98年と2002年には、高水温による白化現象が生じ、オニヒトデの食害を免れ再生しつつあったサンゴ礁は、またもや打撃を受けた。

前章で述べたとおり、鯉漁業時代のサンゴ礁は、鯉の生き餌やその日のおかずを取るための漁場程度の位置づけしかなかった。もちろん、漁場として大切な資源という認識はあったが、サンゴ礁を壊すようなアンカーの打ち方をすることも多々あり、少なくとも「保全」すべき存在ではなかった。しかし、鯉漁業からダイビング業へと基幹産業が移るに従って、サンゴ礁自体が「飯の種」となり、積極的に保全すべき存在へと変化していった。

オニヒトデについても、サンゴ礁と同様のことが言える。1985年以降から急に、オニヒトデが外洋から流入したわけでも、オニヒトデの食性が変わりサンゴの天敵となったわけでもない。オニヒトデは昔からサンゴ礁に生息する生物の一つであり、サンゴの天敵であった。座間味の人々もオニヒトデの存在は認識していたが、「珊瑚を喰う」、「毒があり触ると危険」程度の存在ではなく、自らの生活を脅かす存在として認識することはなかった。彼らがオニヒトデを問題視しはじめたのは、ダイビング産業が成立して以後のことである。

もちろん、1980年代中頃に生じたオニヒトデの大発生が、ダイビング産業の隆盛の結果であるとは言い切れない。しかし、ダイビング産業の成立と機を同じくして生じた大発生を契機に、座間味の人々はオニヒトデが座間味村の生活を左右する、対応すべき問題として認識し、対策を講じるようになった。島民の多くがダイビング産業で生計を立て、かつ、鯉産業の衰退を経験してきた人々が多いこともあり、座間味村におけるサンゴ礁の保全は沖縄本島のそれと異なり、徹底したものとなった。

座間味村におけるサンゴ礁の保全活動において特徴的なことは、座間味のダイビング事業者が自主的にオニヒトデの駆除に際して、阿嘉島臨海研究所 (AMSL)⁽⁹⁾との協力の下で重点保護区域を設定し、その区域内のオニヒトデを徹底的に駆除するという方針をとったことである。サンゴは生き物であり、強く健康な個体が生き残り水質や水温などの条件さえそろえば再生可能な観光資源である。慶良間海域に点在する全てのサンゴ礁をオニヒトデの被害から守るのは不可能であるが、産卵可能状態にあるサンゴが残っていれば、サンゴ礁が復活する可能性は残る。座間味の人々は、状態の良い健康なサンゴ（もちろん、重要なダイビングスポットでもある）を重点的にオニヒトデから守ることを選んだ。これは、当たり前の意志決定であるように思えるが、特定の海域のサンゴ礁を優先的に守るということは、それ以外の海域のサンゴ礁を放置するということでもあり、サンゴ礁の保護という観点からすれば非常に難しい問題である。しかし結果として、沖縄本島のサンゴ礁が壊滅的被害を受けたのに対して、座間味村のダイビング事業者は慶良間海域のサンゴ礁の保全に成功した。

また、AMSLの研究者、谷口氏の研究(2004)によって、後に慶良間海域のサンゴ礁で産卵される卵が沖縄本島沿岸に漂着し、定着していることが明らかになることで、当時、座間味の人人が特定ポイントのサンゴ礁を重点的にオニヒトデの食害から守りとおしたことの重要性が、科学的データをもとに証明されることになった。AMSLと共同で実践した、このオニヒトデ駆除とサンゴ礁の保全活動、およびサンゴ礁の繁殖に関する研究成果が、「守るべき自然環境」として慶良間海域のサンゴ礁が認知される、一つの契機であったと考えられる。

オニヒトデや白化現象によってサンゴ礁が被害を受けるメカニズムについては、さまざまな要因が絡む問題であり、十分に科学的な解明がなされていない。しかし経験則として座間味のダイビング事業者たちが指摘しているのは、集中的にダイバーが進入するダイビング庄の高い好スポットや、水質の悪化などの理由でサンゴの抵抗力が弱まった場所で、オニヒトデが発生しやすく、サンゴ礁の白化も生じやすいということである。ダイビングの好ポイントには、那覇・座間味のダイビング事業者を合わせて、一日数百人のダイバーがサンゴ礁を見るために海中に潜ることになり、オニヒトデの駆除を徹底的に行ったとしても、高水温などのちょっとした引き金で白化現象が生じやすくなるという。

座間味のダイビング事業者を利用する顧客は常連客やベテランダイバーが多く、ダイビングに際してもサンゴに触らない、近づきすぎてフィンでサンゴを壊さない、フィンで砂を巻き上げないといった、ダイビングマナーに注意を払う質の高い客であることが多い。他方で、那覇業者の客は概して初心者が多く、技術的な問題や無知のためにサンゴ礁を傷つけるダイビングをしてしまう。そのため、オニヒトデ禍を乗り越え守り抜いたサンゴ礁を維持するために座間味のダイビング事業者は、サンゴ礁の保全について、継続的なオニヒトデの駆除とモニタリングを続けつつ、那覇のダイビング事業者をコントロール下に置くことが今後の課題であると認識するようになった。

3.2. MPAの設置と那覇事業者に対する参入障壁の構築

オニヒトデの大量発生による食害が一段落して以後、座間味のダイビング業者が直面した課題が、地元業者によるサンゴ礁のオーバーユースと、那覇のダイビング事業者による慶良間海域への進入を防ぐことであった。

まず座間味のダイビング事業者が取り組んだのが、オニヒトデ禍から守った島内のダイビングスポットのオーバーユースを避けるためにMPA(Marine Protected Area: 海洋保護区)を設定することであった。MPAの設置を試みた1998年当時、ダイビング事業者を統轄する組織は存在しないため、特定の海域への進入を拒む根拠がないことが問題となった。ここで座間味のダイビング事業者が注目したのが、鰹漁業の衰退以来、存在意義が消えかかっていた漁協である。本章冒頭で詳述しているように、座間味のダイビング事業者には元漁業者が多数おり、漁協の組合員である。座間味村において漁業のみで生計を立てている人はいないが、漁協だけが海の利用方法について村民の行動をコントロールすることができる制度であることを、ダイビング事業者は発見したのである。そこで、ダイビング事業を営む漁協組合員が主体となり、ニシハマ、安慶名西端、安室島東端にMPAを設置し、3年間を目処に漁業・ダイビング業での利用を全面禁止した⁽¹⁰⁾。もちろん座間味のダイビング事業者の中には、(たとえば、本土からの移住者のよう

に) 漁協に加盟していないダイビング事業者も存在する。この漁協未加盟のダイビング事業者に対しては、ダイビング業以外の収入源を確保する必要性を示しつつ漁協への加盟を促しつつ、「古老の漁業者であっても、MPA 内で漁をしない」という論理で MPA への協力を求めた⁽¹¹⁾。

もちろん、漁協は MPA を運営する際の根拠としては、やや無理がある。そこで座間味の事業者は 2001 年に「座間味ダイビング協会」を設立し、座間味村でダイビング業を営む者に加盟を求め、新たに座間味村でダイビングショップの開業するに際しては、協会による承認を必要とする体制を敷いた。さらに 02 年には旅館やアウトドアスポーツ事業者（ヨット、シーカヤック、ホエールウォッチングなど）など、サンゴ礁を利用する村内事業者を統括する組織として「座間味村商工会」を設立し、サンゴ礁の保全と持続的利用を目指す仕組みを作りはじめた。

MPA の設置によって新たな利用可能性が生じたのは漁協だけではない⁽¹²⁾。前段で紹介した AMSL は 1988 年に設立された研究施設であるが、設立当初、村民の生活にとって無関係な存在であった。しかし、オニヒトデの発生やサンゴの白化現象を経て座間味の人々がサンゴの保全に取り組む中で、AMSL と座間味のダイビング事業者の間で密接な協力関係が築かれるようになった。例えば谷口（2003）によれば、MPA の設置によって壊滅状態にあったサンゴ礁は 30～50 % の回復が見られたが、安室島東端の MPA はダイバーと漁業者の進入を一切禁止している間に、オニヒトデが大量発生したことに誰も気づかず、逆に壊滅的打撃を受けるという結果となった。この経験から、MPA の効果を認めつつも、慎重なダイビングを前提とした定期的なモニタリングの重要性が確認され、研究者である AMSL と日常的に海に潜りサンゴに接するダイビング業者のより密接な連携が図られるようになったのである。

現在、AMSL と座間味のダイビング事業者は、オニヒトデの駆除やサンゴの移植実験、データ収集などに際して積極的に連携する良好な関係を築いている。AMSL 連携を通じて、座間味のダイビング業者は沖縄県下で数少ない、サンゴ礁保全に関する科学的データと、それに基づく保護実績を有する集団となり得た。それゆえ彼らは、サンゴ礁保全に関して島内のイニシアティブを獲得し、座間味島内のサンゴ礁にかかわる（ダイビング事業者を含む）事業者をコントロール下に治めることが可能となったと考えられる。

しかしながら、もう一つの懸案である那覇のダイビング事業者の慶良間海域への進入については、これら村内の仕組み作りのみで達成できる問題ではなかった。事実、この期間、那覇と座間味村の中間に位置する無人島のチービシは多くの那覇業者がダイビング、シュノーケリング、遊泳のポイントとして利用し、2003 年の段階で無人島を取り巻くサンゴ礁のほとんどが白化してしまっており、座間味のダイビング事業者は強い危機感を抱いていた。

座間味のダイビング業者側は、当初は座間味漁協、近年はダイビング協会名義で那覇のダイビング事業者に MPA への協力と慶良間海域の利用自粛を求めてきたが、目立った成果をあげることはできなかった。これは、座間味漁協や座間味ダイビング協会名義の依頼は村内の事業者にとって遵守すべきものであるが、那覇のダイビング事業者にとっては「協力のお願ひ」の域とどまり、強制力を有していないからである。

とりわけ、那覇のダイビング事業者はダイビング協会を設立しておらず、無数に存在する事業者がそれぞれの思惑に従って個別に行動していることが、座間味事業者側から見て那覇事業者に対する対策をとれない原因となっていた。このため、座間味の事業者にとって、いかにして那覇

のダイビング事業者をコントロール可能な状態に置くのかということが課題となった。

しかし、既存の法体系の下ではサンゴ礁の排他的利用を実現することは難しい。MPA を設置するに当たって漁協の持つ権力を間接的に利用したことからも解るように、公海でのダイビングを直接的に規制することは非常に難しい。

そこで座間味のダイビング事業者は、以前のように那覇のダイビング事業者を慶良間海域から閉め出そうとするのではなく、彼らが慶良間海域の利用する際には、自発的に座間味ダイビング協会のルールを遵守する仕組みを構築する方法を模索することになった⁽¹³⁾。

具体的には、座間味のダイビング事業者は、2005 年末頃より同じ慶良間海域に位置する座間味村と渡嘉敷村にある 3 つのダイビング協会と行政と連携し、自主ルールの下で慶良間海域の保全を行う慶良間海域保全会議の設置を進めていった。ここで設定されている自主ルールは、座間味のダイビング事業者が長年の実践に基づいて練り上げてきたルールがベースとなっている。もちろんここで設定されるルールが、対外的に強制力のある法的根拠にはなり得ないが、顧問に座間味・渡嘉敷両村長、事務局もまた行政の課長を置くことで座間味村・渡嘉敷村という 2 つの行政が保全協会にかかわっており、従来のダイビング協会レベルでのルールと比してはるかに高い強制力を有しうる。また、このルールそのものの妥当性についても、座間味・渡嘉敷両村に在住するダイビング事業者は、長年自主的にオニヒトデの駆除に取り組んできたうえ⁽¹⁴⁾、AMSL との連携の元で MPA を設置しサンゴの保全に関する科学的・統計的データを蓄積してきたという十分な裏づけがある。座間味のダイビング事業者たちは、自らがこれまでに獲得してきた実績を巧みに利用し、座間味村のみならず渡嘉敷村を巻き込むことで、慶良間海域全体をカバーすることを目指しているのである。

さらに、この慶良間海域保全会議は、自主ルールの遵守の下で那覇のダイビング事業者の慶良間海域の利用を認めているだけではなく、組織的にも那覇のダイビング事業者もダイビング協会の設立を前提に理事として参加する余地が残されている。これは、これまで個別に動かされていたため対処のしようが無かった那覇のダイビング事業者に対して、協会の設置と事業者の統括を誘導する道筋を、座間味・渡嘉敷側が意図したものである。もちろん、座間味・渡嘉敷側としては那覇のダイビング事業者を排除する事を求める人々も存在する。また、チービシがつぶれてしまったことに対する那覇のダイビング事業者に対する不信感もまだ根強い。しかし彼らは、このような不信感に駆られて単純に那覇のダイビング事業者の排除を試みるのではなく、那覇事業者が自発的に座間味側のルールに基づいて行動しうる仕組みを作り上げているのである⁽¹⁵⁾。

4. ま と め

以上、本稿では座間味村におけるダイビング産業の成立と、座間味のダイビング事業者が事業の持続を目的としてサンゴ礁を資源として管理する過程について記述を行ってきた。

座間味のダイビング事業者が実現した資源管理のあり方は、慶良間海域保全会議という全体像を当初から意図し、計画的・段階的に構築していったものというよりも、オニヒトデの大量発生、サンゴ礁の白化現象と那覇のダイビング事業者の慶良間海域といったサンゴ礁に負荷を与える要

因への逐次的な対策の蓄積として形成されたものである。さらに言えば、この資源管理を実践する仕組みは、漁協、AMSL、座間味村・渡嘉敷村行政といった村内外に存在する既存のアクターとの関係を、座間味のダイビング事業者がサンゴ礁保全という視点から再構築したものである。先行研究が捉えてきたエコツーリズムという資源管理のあり方は、本稿が記述してきたように、資源管理の問題に対して逐次対処していく当事者の営為の総体として構築されるものであると考えられる。

ここで課題となるのは、なぜ、座間味のダイビング事業者がサンゴ礁の持続的な利用を意図した資源管理を戦略として採用したのかという点である。同じ海域で操業する那覇のダイビング事業者が、短期収奪的にサンゴ礁を利用し、利益の最大化を目指す戦略を採用している点を考慮すれば、事業の長期存続を意図しサンゴ礁を保全すべき資源として見なすことは、必ずしも一般的な戦略ではない。この課題について、本稿では鰹産業の衰退に伴う過疎化の経験が、座間味のダイビング事業者の背後に存在することを記述しているが、十分な考察が行えたと言い難い。これは、エコツーリズム的な資源管理を選択する際のインセンティブに関わる問題でもあるため、本研究の残された課題として調査を継続していきたい。

注

- (1) 本稿は、平成15～17年度科学研究費補助金「過疎化・超高齢化に直面する沖縄近海離島における持続的発展モデルの構築——戦後沖縄の離島社会における社会変動に関する環境史的研究」に基づいている(代表者・沖縄大学 新崎盛暉)。座間味村のダイビング事業を対象としたフィールドワークは、家中茂(鳥取大学・環境社会学)、鹿熊信一郎(財)亜熱帯総合研究所・水産資源学)、藤澤宣広(沖縄大学・公共経済学)、高橋勅徳(滋賀大学・経営学)の4名による学際的な共同研究として実施された。
- (2) エコツーリズムは文化の保全を含むモノであるが、本稿では便宜上、自然環境の保全のみに議論をとどめる。
- (3) エコツーリズムの成功が、結果として環境の消費を促す市場を形成する事例が古川・松田(2003: 19-20)らが、ヒマラヤでのエコトレッキングツアーの事例を通じて紹介している。ツアーの参加者らは、シェルパの家に長期間ホームステイを行い、周辺の山や森を散策していく。この際、滞在する村近郊の森林を守るため、ツアーの参加者が現地では薪を調達せず、結果、周辺の村で薪市場が成立し森林伐採が進む。ある村でエコトレッキングツアーが成功すると、その周辺で市場が成立し、周囲の自然環境を犠牲にしながらツアーは拡大していくのである。
- (4) 本稿は合計5回の聞き取り調査にもとづいている(2003年10月4～5日; 2004年1月19～20日; 2004年2月21～22日; 2005年5月21～23日; 2006年3月7～9日)。調査はダイビング産業にかかわる人々への、座間味村の歴史やダイビング産業の成立と個別の事業の運営、村での生活の変化や問題などについてのヒアリングに加えて、座間味商工会やダイビング協会主催のシンポジウム、沖縄大学地域研究所スタッフを交えた懇談会や意見交換会に参加し、観察調査を行っている。本稿の大部分はこれらフィールドから得られた一次データに基づくものであるが、補足資料として市町村が発行した調査報告や村史、ダイビングの専門誌、座間味村をフィールドとした学術論文を資料として作成している。
- (5) 本稿の鰹産業に関する論考は当事者の語りと、上田(1995)による調査に基づいている。
- (6) 当時の沖縄で実践されていた漁法は、近海での各種の網もしくは素潜りによる採取であり、質的にも量的にも近代的な鰹漁業に対応できるものではなかった。そこで座間味村の人々は、若者数名を本土の水産高校に派遣し、鰹産業に対応しうる漁法と鰹の加工技術を学ばせている。
- (7) 1950年に2029人であった人口が、80年には761人にまで減少している。

- (8) ダイビング事業者の総数などについては、沖縄県（2001）に基づいている。
- (9) 1998年に（財）熱帯海洋生態研究振興財団によって設立された研究施設であり、造礁サンゴの生態学的・遺伝進化的研究、およびサンゴ礁の修復、再生および環境保全に関する研究に従事している（<http://www.amsl.or.jp/jp/index.htm>）。
- (10) この3ヵ所のMPAは、有望なダイビングスポットであるのと同時に、オニヒトデの被害が甚大であった海域である。
- (11) 漁業権に法的根拠を求めてMPAへの進入を拒もうとした場合、ダイビングは漁ではないため、漁業権を侵していないという論理が成り立つ。そのため、座間味のダイビング事業者は漁業権に正統性の源泉を求めるのを、かなり早期の段階であきらめていたようである。
- (12) MPAの設置はサンゴ礁の保全を実現しただけでなく、座間味の人々に漁協という制度の利用可能性を認識させ、スギヤサンゴ礁の養殖事業といった新たな事業主体として再編成が進められている。このような、状況の変化に応じて漁協の機能が変わることについては、矢野（2006）における琵琶湖の事例でも指摘されている。
- (13) 慶良間海域保全会議の設立と並行して、座間味村では全島でISOの取得を目指そうという動きが、商工会やダイビング協会を中心に現れている。これは、ISOの取得によって、環境に対する配慮という点で、那覇のダイビング事業者と差別化しようとする戦略である。時折しも、慶良間海域のラムサール条約への登録が決定し、慶良間海域の環境面での重要性が国際的にも認められたタイミングであり、村内でもダイビング協会、商工会、婦人会などさまざまな場所でISOの取得に向けた話し合いが進められている。
- (14) 座間味では、年間のべ2000人の地元ダイバーが駆除に参加し、年10万匹のオニヒトデを駆除している。オニヒトデ駆除については、行政からの補助が出る場合もあるが、ほとんどが座間味ダイビング協会を中心としたボランティアで成り立っている。
- (15) 慶良間海域保全会議が設定するルールに対する遵守は、那覇事業者にとって新たな事業戦略をもたらす可能性がある。現在、那覇のダイビング事業者は過当競争を強いられており、座間味の事業者と比べて客単価が低く、大量の観光客を受け入れることで利益を確保する薄利多売戦略をとらざるを得ない状況にある。そこで、あえて慶良間海域保全会議の設定するルールに従い、慶良間海域を中心に創業することで、客単価を座間味のダイビング事業者と同レベルまで上げることが可能になる。顧客数重視から客単価重視への転換を図る際、慶良間海域保全会議のルールを遵守し慶良間海域で操業することは、那覇事業者にとって魅力的な選択であると言える。

文献

- 古川彰・松田素二，2003，「観光という選択——観光・環境・地域おこし」古川彰・松田素二編『観光と環境の社会学』新曜社，1-30。
- 沖縄県，2001，『海洋観光資源の利用方策に関する調査報告書』。
- 谷口洋基，2003，「座間味村におけるダイビングポイント閉鎖の効果と反省点」『みどりいし』14：16-19。
- ，2004，「最近6年間の阿嘉島周辺の造礁サンゴ被度の変化——白化現象とオニヒトデの異常発生を経て」『みどりいし』15：16-19。
- 上田不二男，1995，『戦前期沖縄産物の展開構造』博士論文，鹿児島大学。
- 矢野晋吾，2006，「漁業権の正統性とその変化——コモンズの管理としての漁撈」宮内泰介編『コモンズをささえるしくみ——レジティマシーの社会学』新曜社，33-54。
- 吉田春男，2004，『エコツーリズムとマス・ツーリズム——現代観光の実像と課題』原書房。
- 座間味村商工会，2004，『平成15年度 広域連携等地域振興対策事業報告書』。

(たかはし・みさのり)